

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2008-510139(P2008-510139A)

【公表日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-013

【出願番号】特願2007-525622(P2007-525622)

【国際特許分類】

G 01 M 3/16 (2006.01)

【F I】

G 01 M 3/16 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月23日(2008.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第2の導線とは別の第1の導線を備え、前記第1の導線が、第1の開放端子および第1の接続端子を有し、前記第2の導線が、第2の開放端子および第2の接続端子を有し、前記第1と第2の導線の間に漏れが検出されると、前記第1の導線の前記第1の接続端子にアナログ信号が発生される、センサと、

インピーダンスが100メガオーム以下の液体を検出するための検出信号を与え、前記第1および第2の導線の前記第1および第2の接続端子に接続された、信号発生器と、

アラーム装置と、

前記信号発生器を制御し、前記アラーム装置を作動するために使用されるディジタル信号に前記アナログ信号を変換し、前記第1の導線の前記第1の接続端子に接続された、コントローラと、を備える、漏液検出システム。

【請求項2】

前記コントローラが、アナログ／ディジタル変換器と、論理回路と、をさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

漏れの有無を検出するために、第2の導線とは別の第1の導線を備え、各導線が端子レジスタに接続された端子および接続端子を有するセンサを使用するステップと、

インピーダンスが100メガオームより低い液体を検出し、コントローラによって前記第1および第2の導線の接続端子を介して前記センサに供給される検出信号を信号発生器から発生するステップと、

前記2本の導線間に漏れが検出されると、前記2つの接続端子の1つに第1のアナログ信号を発生するステップと、

前記コントローラを使用して、前記第1のアナログ信号を第1のディジタル信号に変換するステップと、

前記第1のディジタル信号で第1のアラーム装置を作動するステップと、を含む、漏液検出方法。

【請求項4】

前記コントローラが、アナログ／ディジタル変換器と、論理回路と、をさらに備え、前記コントローラが、前記検出信号を前記センサに供給するための信号発生器を制御する、

請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記センサが開回路であれば、前記センサによって前記2つの接続端子の1つに第2のアナログ信号を発生するステップと、

前記コントローラによって、前記第2のアナログ信号を第2のデジタル信号に変換するステップと、

前記第2のデジタル信号で第2のアラーム装置を作動するステップと、をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

第2の導線とは別の第1の導線を備え、各導線が端子レジスタに接続された端子および接続端子を有するセンサによって、漏れの有無を検出するステップと、

インピーダンスが100メガオームより低い液体を検出し、コントローラによって前記第1および第2の導線の接続端子を介して前記センサに供給される検出信号を信号発生器から発生するステップと、

前記第1及び第2の導線間に漏れが検出されると、前記2つの接続端子の1つに第1のアナログ信号を発生するステップと、

前記コントローラを使用して、前記第1のアナログ信号を第1のデジタル信号に変換するステップと、

前記第1のデジタル信号で第1のアラーム装置を作動するステップと、をコンピュータに実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項7】

前記コントローラが、アナログ／デジタル変換器と、論理回路と、をさらに備え、前記コントローラが、前記検出信号を前記センサに供給するための信号発生器を制御する、請求項6に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項8】

前記センサが開回路であれば、前記センサによって前記2つの接続端子の1つに第2のアナログ信号を発生するステップと、

前記コントローラによって、前記第2のアナログ信号を第2のデジタル信号に変換するステップと、

前記第2のデジタル信号で第2のアラーム装置を作動するステップと、をさらに含む、請求項6に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。